

人員余剰、人手不足
について相談したい

雇用シェアのサポート

趣旨・目的

分野を横断した在籍型出向および副業ならびに移籍を総合的に支援します。

対象となる方

- 県内に拠点のある企業、団体および個人事業主（人手不足または雇用維持困難）
- 副業を希望する労働者

支援内容

- (1) 社会保険労務士による相談対応
- (2) キャリアコンサルタントによる相談対応
- (3) 就業規則改正サポート
- (4) 業務切り出しコンサルティング
- (5) 副業希望者向け合同企業説明会
- (6) セミナー開催（キャリア開発や制度説明をテーマに実施。各企業への講師派遣も可能です。）

利用方法

- センターへの来所、電話
- センターから事業所への訪問相談（県内全域）

問い合わせ先

滋賀県雇用シェアサポートセンター

〒520-0051 大津市梅林1-3-25 大津駅前第一森田ビル6階

TEL：077-510-1005

FAX：077-510-1006

メール：info@shiga-ksc.com